令和6年（2024年）8月6日

関　係　機　関　各　位

北海道渡島総合振興局保健環境部長
（北海道渡島保健所長）

食中毒警報の発令について（通知）

このことについて、次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。

記

1　発令内容
（1）発令番号　　第　7　号
（2）発令期間　　令和6年（2024年）8月6日　　10時00分　から
令和6年（2024年）8月13日　　10時00分　まで　（　168　）時間
（3）発令区域　　**渡島保健所管内全域**
（4）発令理由　　発令基準　①

＜参考：警報発令基準＞
① 日最高気温２８℃以上が予想される場合
② 前２日間のそれぞれの日最低気温２０℃以上で、かつ、湿度が８５％以上の場合
③ 前２日間のそれぞれの日平均気温２３℃以上で、かつ、湿度が８５％以上の場合
④ その他保健所長が特に必要と認められる場合

2　気象状況

	気　温（℃）		午前9時の		予想最高	備　考
	平　均	最　低	気温（℃）	湿度（%）	気温（℃）	
本　日			25.8	80	29	
前　日	24.1	22.7	24.5	82		
前々日	26.1	23.3	28.1	84		

3　その他
・発令時刻は北海道食中毒警報発令要領に基づき、保健所長が発令基準を満たすと判断した時刻となります。
・下記区域いずれかの市町で基準を満たした場合は、管内全域に発令します。
【発令区域市町村】

北斗市、七飯町、森町、鹿部町、木古内町、知内町、福島町、松前町

4　警報発令時の注意事項
（1）食品は、室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
（2）魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
（3）食品は、よく火を通して食べましょう（中心温度75℃１分間以上の加熱が目安）。
（4）手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

5　北海道内における食中毒警報発令状況

食中毒警報発令状況

保健行政室生活衛生課
食品保健係
TEL：0138-47-9552
FAX：0138-47-9219